

※研修ハウス利用申込に係る留意点（大津川ハウス）

- ①利用については、利用決定者（利用申請者）のみとする。又貸し等をされている際は返却していただく場合があります。（指導・補助は可）
- ②利用期間は3年以内で、原則、更新は行えません。
- ③植付品目は園芸品目に限定し、野菜・花き・果樹〔マンゴーやドラゴンフルーツ等の永年作物は除く〕とします。
※C～H棟はパッションフルーツかトルコギキョウのみの栽培に限定する。
- ④利用期間中の維持管理費は自己負担とする。（ビニール・ハウスバンド・ビニペット・パッカーなどの資材を含む。）
- ⑤ハウス利用期間終了後は、町の事業を活用するなどしてハウス導入に努めること。
- ⑥施設の適正管理・修繕はもちろんですが、周辺整備（貯水池・法面等も含む）も他の利用者と連携し行うこととする。（ポンプフィルター清掃・草刈り・ハウスの修繕・台風対策・土壌消毒等）
- ⑦A、B棟は換気扇のセンサーを使用しておりませんので、適宜稼働をお願いします。C～H棟の換気扇の温度設定は28℃以上に設定してください。
- ⑧ハウス返却時は必ずハウス内や周辺の整備を行い、土壌については、農業センターにて土壌診断を行ったうえで土壌を矯正し、土壌消毒を行うこと。
- ⑨ハウス利用期間は原則3年で9月1日～8月31日の期間で行いますので、ハウス返却時は、作付け終了後も8月31日まで管理を行うこと。更新で契約される場合は、1年間の契約とします。

※その他必要事項は農政課の指示に従うこと。

※研修ハウス利用申込に係る留意点（上名道ハウス）

- ①利用については、利用決定者（利用申請者）のみとする。又貸し等をされている際は返却していただく場合があります。（指導・補助は可）
- ②利用期間は3年以内で、原則、更新は行えません。
- ③植付品目は園芸品目に限定し、野菜・花き・果樹〔マンゴーやドラゴンフルーツ等の永年作物は除く〕とします。
- ④利用期間中の維持管理費は自己負担とする。（ビニール・ハウスバンド・ビニペット・パッカーなどの資材を含む。）
- ⑤ハウス利用期間終了後は、町の事業を活用するなどしてハウス導入に努めること。
- ⑥施設の適正管理・修繕はもちろんですが、周辺整備（法面・溜池・ポンプ小屋周辺等を含む）も他の利用者と連携し行うこととする。（草刈り・ハウスの修繕・台風対策・土壌消毒等）
- ⑦灌水時ハウスへの汲上ポンプを使用する際は、必ずハウス内のバルブを開いてからエンジンを始動して下さい。また、灌水後は、先にポンプのエンジンを切ってからハウス内のバルブを閉めて下さい。
- ⑧ハウスに換気扇は付いていないので、温度管理には注意下さい。
- ⑨ハウス返却時は必ずハウス内や周辺の整備を行い、土壌については、農業センターにて土壌診断を行い土壌の矯正し、土壌消毒を行うこと。
- ⑩ハウス利用期間は原則3年で9月1日～8月31日の期間で行いますので、ハウス返却時は、作付け終了後も8月31日まで管理を行うこと。更新で契約される場合は、1年間の契約とします。

※その他必要事項は農政課の指示に従うこと。